

第4節 生きがいつくり活動の推進

1 高齢者の社会参加と生きがい対策

(1) 老人クラブ活動等

現在、老人クラブの活動は、地域における花壇づくり、清掃などの奉仕活動や地元小学校などとの世代間交流、また、友愛訪問等のボランティア、さらに、介護予防のための健康教室や軽スポーツ大会など、参加事業の交流を通し、生きがいつくり、健康づくりを自主的に計画し推進しています。

町では、こうした老人クラブ連合会や単位老人クラブの自主活動を尊重しながら、老人クラブが生涯学習の主体となれるように、そして、魅力ある老人クラブの運営が継続できるように、クラブ活動への助成と併せて、健康づくりと生きがいつくり活動のための研修の一環として実施している研修旅行への援助を、町有バスの優先利用というかたちで支援しています。

本町の老人クラブの状況を見ると、平成 23 年度のクラブ数は2年前に比較するとクラブ数、会員数ともに減少しています。加入率も同様に毎年低下し続け、平成 23 年度は加入率 16.1% となり、3 年前より 11.4 ポイント低い加入割合となっています。

会員については、若年層の加入が少ないことが、会員の高年齢化につながり、クラブの存続が厳しい状況も生じてきています。

老人クラブ連合会では魅力的な老人クラブを目指して「老人クラブ連合会」に代わる名称を公募し、「いきいき壬雷クラブ」に名称を変更しました。

【今後の取り組み】

クラブ会員自身の趣味や生きがい、健康づくり、また、自治会や児童の防犯ボランティアなどのさまざまな活動を自主的に企画・運営していけるように側面から支援していきます。

会員の拡大についても、町の広報紙・ホームページなどを活用し、現在の老人クラブの活動を積極的に紹介しながら、若年層の拡大や魅力的な活動内容の開拓とともに、単位クラブの新しい会員が親しみをもって参加できるよう事業を検討して新たな会員の参加につながるよう支援していきます。

	第4期			第5期		
	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
クラブ数（団体）	48	48	47	47	47	47
会員数（人）	2,056	2,033	1,934	1,940	1,960	1,980

※平成 23 年度以降は見込み

(2) 高齢者の生きがい活動等の推進

平均寿命が延びるということは、高齢者となってからの人生が長くなるということです。現代の高齢者には、これからの自由な時間をいかに充実して過ごすかという、自らの人生を積極的に捉える方が増えています。

多くの高齢者は、これまでの人生において、所得水準の向上、自由時間の増大、高学歴化などを経験してきており、就労や社会奉仕活動だけではなく、趣味・学習や家族との時間を重視するなど、ライフスタイルや考え方もさまざまに変化してきています。

これまでは、高齢者の生きがい活動として、生涯学習、生涯スポーツ等に取り組んできましたが、今後は、推進の仕方にも多様性をもたせることが重要となります。

また、高齢者の豊かな知識や経験を、地域活動の推進に活かしてもらいたいとの期待も高まっており、活動の場も増えてきています。

【今後の取り組み】

町では、引き続き多様化する生涯学習、生涯スポーツの普及・定着に努めていきます。また、高齢者から若い世代へ地域文化を伝えるなどの世代間交流、文化事業の実施にも取り組みます。

高齢者の生きがい活動や社会活動を促進するためには、身近に活動の場があること、一緒に活動する仲間の存在や必要な情報の提供などが重要な要素となります。高齢者の趣味やボランティア活動などを通じた自主的なサークル活動などを支援し、高齢者の生きがいづくりの場、仲間づくりの場の充実を図ります。

また、地区公民館やコミュニティーセンターなどの公共施設を利用し、一般高齢者から介護認定者まで、さまざまな介護予防教室や健康教室などを開催するなど、高齢者が気軽に利用し、活動しやすい環境づくりの一環として、既存施設の有効活用に努めます。

さらに、昨今では、高齢者の事故や自殺、振り込め詐欺等の事件が相次いで起きていますが、町では、高齢者に対する周知や見守り等をそれぞれの担当や包括支援センター、民生委員等、関係機関と連携し、高齢者の心身の安全のための施策に積極的に取り組みます。

高齢者が、生きがい活動や社会参加活動を通して、高齢期を意義のある時期として積極的に捉えられるよう、総合的な環境の整備や各種事業の実施に取り組みます。

■世代間交流事業

事業名	実施	実施場所	内容
しのめ花まつり	4月	東雲公園	参加することにより、親子同士、自治会単位等、地域住民及び世代間の交流を図り、社会参加の意識を高める環境づくりに貢献しています。
ふるさとまつり	8月	総合運動公園	
健康ふくしまつり	10月	福祉センター	
ファミリー体育祭	10月	総合運動場	
おもちゃフェスティバル等	5・11月	おもちゃ博物館	
睦っ子の森フェスティバル	5月	壬生地区	行政と地区実行委員会等のさまざまな取り組みにより実現し、それぞれの地区の世代交流の起点として、これからも期待のかかるイベントのひとつです。
いなばの郷いちご狩り	6月	稲葉地区	
蘭学通りフェスティバル	10月	壬生地区	
総合産業まつり	11月	陸上競技場	

(3) 高齢者の就労支援

高齢者の就労支援には、働いて社会に係わり続けたいという高齢者の希望を満たすだけでなく、経済を維持するための労働力を確保するという意義があります。団塊の世代が高齢者となり、少子高齢化が一層進む今後の高齢社会においては、高齢者がその経験と能力を活かして就労を続けることは、特別なことではなくなってきました。

町では、シルバー人材センターと連携しながら、高齢者の生きがいとなるだけでなく、経済的な一助となるよう、就労機会の確保・拡大に努めています。

働く意欲がある高齢者に対しては新たな技術を身に付けるための講習会への参加を促進しています。

高齢者が健康でいきいきと、心身ともに自立した生活を送るために、高齢者自らが高齢社会を支える一員として経験と能力を活かせる場があること、またその結果として収入を得られることが、高齢者のさらなる社会活動にもつながり、それが高齢者の生活の質を全体的に高めていくことになり、高齢者自身、また、地域社会に活力を与えることになります。

【今後の取り組み】

高齢者の就労を促進し、高齢者が地域社会の一員としていきいきと働くため、国の相談・援助事業、職業訓練、各種助成措置等の周知を図り、ハローワーク等公共職業安定機関と連携して、就労を希望する高齢者と雇用する側との人材マッチングに努めるとともに、シルバー人材センターへの登録や再就職セミナーへの参加を促進し、また、企業に対しては高齢者雇用の理解の促進、就業年齢制限緩和の啓発に努めていきます。

また、高齢者の就労機会を確保するために活動している、高齢者自身によるNPOの設立支援や連携を強化していきます。パソコンなどの専門知識をもつ高齢者が、同世代の高齢者に対して教える場を設けるなど、高齢者同士で技術や知識を共有し、お互いが高め合うことのできるよう支援します。技能をもつ高齢者にはその能力が発揮される場をつくる人材バンク制度などの取り組みも併せて行っていきます。

	第4期			第5期		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
シルバー人材センター会員数(人)	250	240	250	255	260	265

※平成 23 年度以降は見込み

2 地域福祉活動と福祉ボランティア活動の支援

(1) 地域福祉活動、福祉ボランティア活動の育成と支援

これからの高齢社会を支えていくためには、身近な地域において高齢者の生活を支える地域密着型の福祉が非常に重要となります。地域福祉活動を推進する原動力となるのは、地域住民や町民団体等をはじめとした、多くのボランティアの協力です。ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が増加する中で、家の周囲の清掃や補修・修繕、買物等外出時の援助等、内容の多様化に対応できるよう、多くのボランティアの積極的な参加が望まれます。また、高齢者自身がシルバーボランティアとして活動できるようなシステムの構築も重要となります。

企業においても、社会貢献事業として、従業員のボランティア活動の意義を認識し、福祉分野をはじめとした各分野においての活動に意欲的です。

【今後の取り組み】

町民とともに地域福祉を推進していくため、ひとりでも多くの高齢者が、福祉の受け手としてではなく、地域福祉、また、社会の担い手となるよう、町民、団体、学校や企業等各種団体への普及・啓発に努めます。

	第4期			第5期		
	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
高齢者ボランティア団体数(団体)	11	11	11	11	11	12

※平成23年度以降は見込み

(2) 高齢者相互支援推進・啓発事業

民生委員や地域のボランティア、また、石橋地区消防組合などが、ひとり暮らし高齢者や身体障がい者、高齢者のみ世帯などの家庭を訪問し、見守り事業を実施しています。

【今後の取り組み】

高齢化の進展に伴い、高齢者のひとり暮らし、高齢者のみ世帯が増えています。そのため身体的に衰えつつある高齢者が災害時や急病などで困難な状況に遭遇した時に高齢者をいち早く発見し、支援・援護するため民生委員、地域事業所、自治会などで組織する「高齢者見守りネットワーク」の構築を推進します。

(3) 地域福祉計画の策定

本町では、地域福祉の充実に向けて、地域福祉計画を策定中です。今後、この地域福祉計画に基づき、町民と地域のさまざまな活動主体が連携して、福祉の充実を目指します。

(4) 介護支援ボランティア制度の検討

介護支援ボランティア制度とは、介護支援に関するボランティアを行う高齢者に対して、町が介護保険料の減免などを実施する制度です。高齢者がボランティア活動を行うことで、介護予防効果を狙うとともに、まちづくりとしても注目される制度です。今後、本町でもこの介護支援ボランティア制度の導入について、検討を進めます。